

市民参加実施予定シート

予 定
平成28年4月1日時点

担当課(環境政策・放射能対策課)

1 市民参加の手続 実施予定について

通称	流山市の事務事業から排出される温室効果ガスの削減に関する計画の策定	市が考える 市民等への影響	<メリット> 市役所の温室効果ガス排出量の削減のため、市職員への意識啓発、公共施設の省エネルギー化、ごみ減量、グリーン購入(環境配慮製品の購入)などの推進を規定している。計画に基づく施策を実施することで、市役所からの温室効果ガスの排出量の削減及びこれら市職員の率先・実行を市民に公表することで、市民意識の高揚を図ることができる。
名称	地球温暖化対策実行計画(事務事業編)「ストップ温暖化!流山市役所率先実行計画」		<デメリット> 特に無し。
概要	平成26年度に現行計画が期間を終了したことから、見直しを行うもの。 平成27年度については、本計画の上位計画である「流山市環境基本計画」の期間が平成26年度までとなり、上位計画を本計画に反映する必要があったため、策定期間とした。 そのため、本計画は、平成28年度から平成32年度までとし、市役所及び関係施設の電気や燃料等の使用に伴い排出する温室効果ガスを削減するための具体的な施策を定めていたもの。		

(1)市民参加の対象事項について

市民参加の対象事項に該当するもの(条例第5条第1項及び第4項)		市民参加の手続を実施しないもの(第5条第2項の規定)	
<input type="checkbox"/>	(1)基本構想、基本計画その他基本的な事項を定める計画の策定又は変更	<input type="checkbox"/>	(1)軽易なもの
<input type="checkbox"/>	(2)行政の運営に関する基本方針を定める条例又は市民に義務を課し、若しくは市民の権利を制限することを内容とする条例の制定又は改廃	<input type="checkbox"/>	(2)緊急に行わなければならないもの
<input type="checkbox"/>	(3)公共施設の設置に係る計画の策定又は変更	<input type="checkbox"/>	(3)法令の規定により実施の基準が定められており、その基準により行うもの
<input type="checkbox"/>	(4)市民生活に大きな影響を及ぼす制度の導入又は改廃	実施しない詳しい理由	
<input type="checkbox"/>	(5)条例以外で定める市民が納付すべき金銭のうち、規則で定めるものの額の設定又は改定に係る基本方針の策定又は変更		
<input checked="" type="checkbox"/>	第5条第4項の規定により、対象事項ではないが、市民参加を行う場合		

(2)市民参加の手法について

市民参加の方法(条例第6条第1項)					
実施方法	実施予定時期	参加が期待される市民等	その他特記事項	左記の市民参加の方法を選択した理由・実施時期(流れ)を選択した理由	
複数実施	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等	平成27年度中(3~5回程度)	公募委員	環境審議会・地球温暖化対策実行計画改訂部会	(1)目的 ・審議会等 公募の委員を含む環境審議会により本計画を策定するもの。 ・パブリックコメント 素案作成時に、素案に対する市民意見を広く求めるもの。 時間や場所等に拘束されず、意見表明ができるパブリックコメントを選択することで、素案に対し、幅広い市民から意見聴取が可能と考えたため。 (2)理由 本計画は、市役所から発生する温室効果ガスの削減を定めるもので、国の法及び流山市環境基本計画が上位となり方向性が定められている。本計画領域を含む流山市環境基本計画の策定過程(H25年~H26年)において、アンケート(H25年11月実施)、審議会、パブリックコメント(H26年9月)を実施しており、市民参加の機会を十分に提示できるものと考えられる。 また、今回の「ストップ温暖化!流山市役所率先実行計画」は、直接的に市民に負担を求めたり制限を定めたりするものではなく、主に市職員に対する調査協力や施策実施などの負担を求めるものとなるため、専門的知見及び市民選出である公募委員の意見を環境審議会に求め、また、素案に対するパブリックコメントを実施し、広く意見募集を行うことで適正かどうかを諮る。
	<input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント手続	平成28年2月	一般市民		
	<input type="checkbox"/> 意見交換会				
	<input type="checkbox"/> 公聴会				
	<input type="checkbox"/> 政策提案制度				
	<input type="checkbox"/> その他				

(3)市民参加のスケジュール(予定)

平成26年度		平成27年度											平成28年度		
4~9月	10月~3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4~9月	10月~3月
			環境審議会・地球温暖化対策実行計画改訂部会									パブリックコメント			
			←-----→												
												←-----→			

2 当初予定からの変更履歴

変更項目	変更日	変更内容・理由	変更項目	変更日	変更内容・理由
パブリックコメント	平成27年10月1日	当初予定より審議を重ねる必要が生じたため全体を先延ばしし、パブリックコメント実施予定時期を2月中旬に変更			